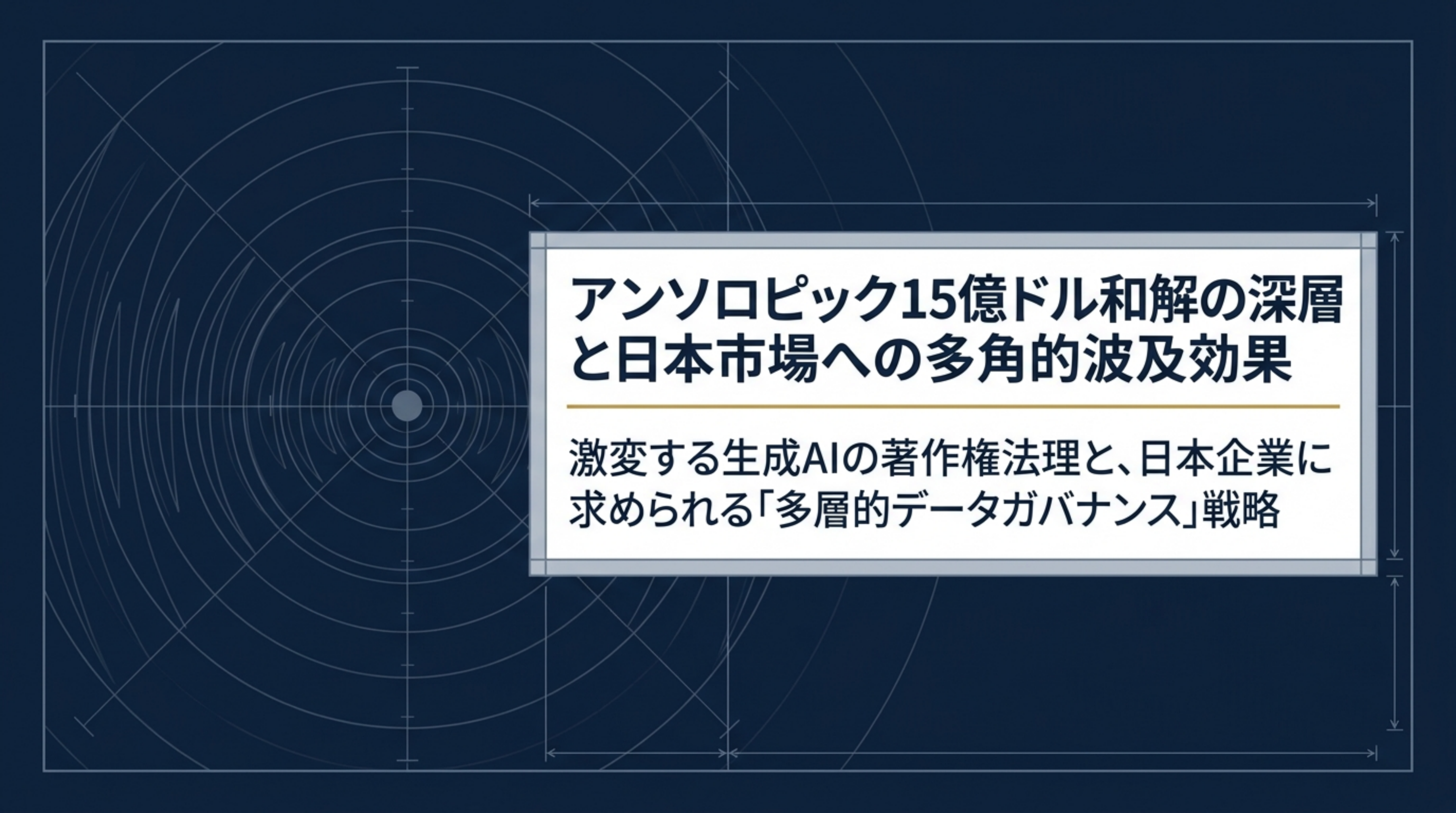
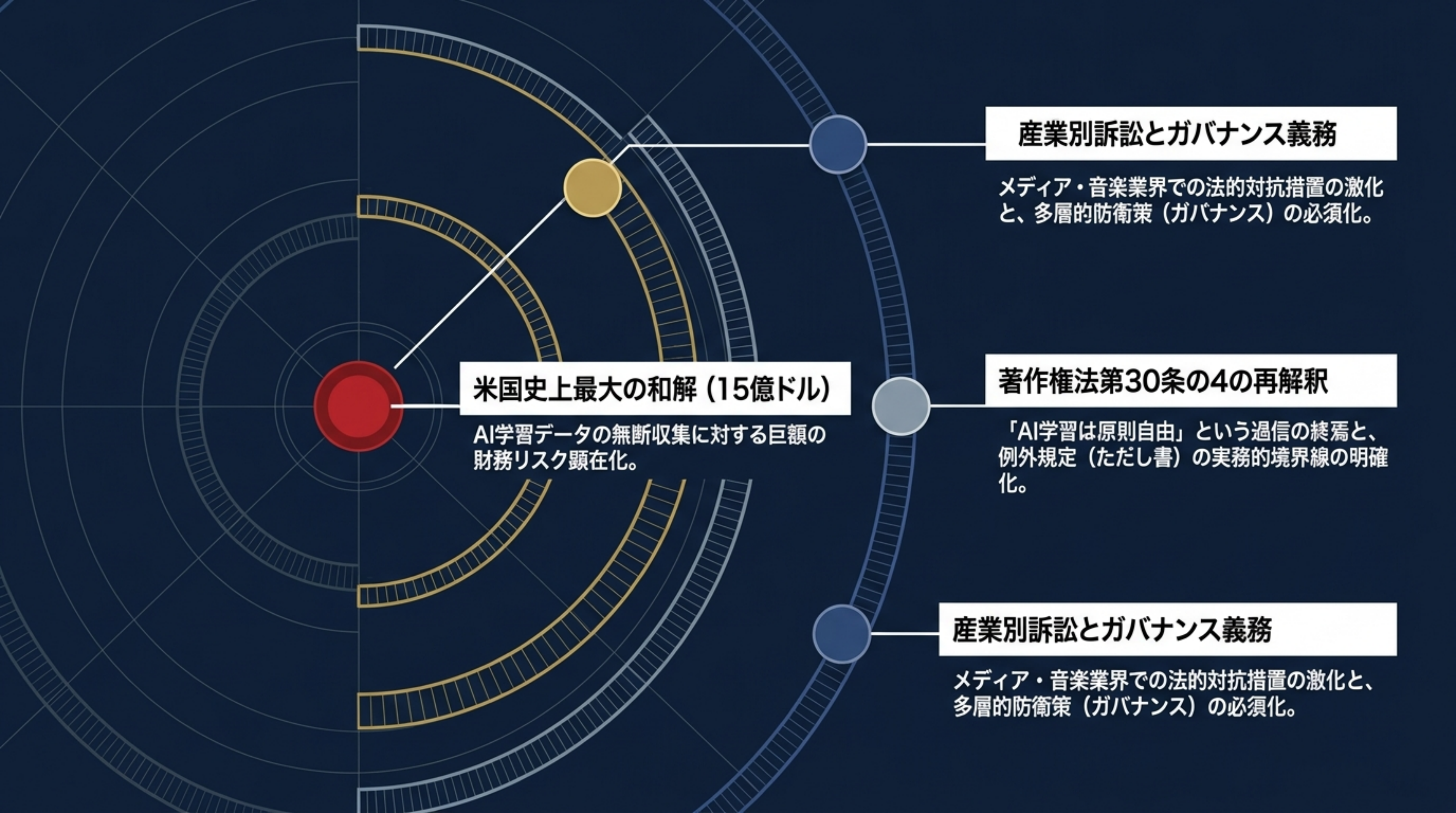




アンソロピック15億ドル和解の深層 と日本市場への多角的波及効果

激変する生成AIの著作権法理と、日本企業に
求められる「多層的データガバナンス」戦略



産業別訴訟とガバナンス義務

メディア・音楽業界での法的対抗措置の激化と、多層的防衛策（ガバナンス）の必須化。

著作権法第30条の4の再解釈

「AI学習は原則自由」という過信の終焉と、例外規定（ただし書）の実務的境界線の明確化。

産業別訴訟とガバナンス義務

メディア・音楽業界での法的対抗措置の激化と、多層的防衛策（ガバナンス）の必須化。

米国史上最大の和解（15億ドル）

AI学習データの無断収集に対する巨額の財務リスク顕在化。

和解の解剖学: 財務的・法的ダッシュボード

財務的合意

15億ドル (約2,400億円)
- 支払基金設立。

初回3億ドル、承認後3億ドル、その後4.5億ドルずつ2年間の分割払い。

対象範囲

約482,000作品

1作品あたり約3,100ドルの配分想定。米著作権局登録 およびISBN/ASIN保有作品
(欧州等の海外権利者も含む)。

非金銭的救済

- 違法データ（海賊版）の完全破棄（30日以内）。
- 将来のデータセットに対する第三者独立監査の受入義務。

残存リスク

- 将来の学習に対する包括的ライセンス付与はなし。
- 和解から離脱（オプトアウト）した権利者による、経営幹部（CEO等）**個人への直接訴訟リスク**が新たに台頭。

$$\text{Total Liability} = N \times D_{\text{willful}}$$

法定損害賠償に基づく理論上の最大リスク算出式。

$$482,460 \times \$150,000 = \$72,369,000,000$$

482,460（対象作品数）× \$150,000（故意侵害の最大賠償額）＝ **約723億ドル（約11兆円）**

和解の真の目的: 時価総額965億ドル（約15兆円）規模のIPOに向けた、最大の「法的不確実性（723億ドルの壊滅的リスク）」の戦略的排除。

The Legal Paradox

学習プロセス (The Training Process) 「変容的利用 (Transformative Use)」



「人間の学生が図書館で本を読むのと同様」

Legal View

適法に取得した書籍から、文脈、語彙、概念を
数学的に分析・抽出する行為は、
原則として**フェアユース**に該当し得る。

取得プロセス (The Acquisition Process) 「違法なデータソースの利用」



「Library Genesis (LibGen)」や「Pirate Library Mirror (PiLiMi)」等からダウンロード
と「中央ライブラリ」での恒久的保管。

Legal View

学習目的であっても、取得経路に違法性がある
場合、データ取得自体が違法行為となり
フェアユースの適用外となる可能性が極めて高い。

終わる 「無断スクレイピング」時代

2026年7月、大手出版社（エルゼビア等）がGoogle（Gemini）を提訴。

当初の利用許諾を超えたAI学習への無断転用。内部資料が示す「100億～1000億ドル規模の潜在的制裁リスク」。



訴訟リスク回避と
高品質データ確保
への転換

急拡大する 「有償ライセンス」市場

学術出版社や巨大プラットフォームとの正式なデータライセンス契約の締結（エルゼビア、ワイリー等のパートナーシップ化）。



著作権法第30条の4 柱書き

- 「情報解析目的（非享受目的）」
- 原則として、事前許諾なしにAI学習のためのデータ解析が可能（営利・非営利問わず）。

「ただし書」の壁：
「著作権者の利益を不当に害することとなる場合」

Key Insight

米国での訴訟連鎖を受け、日本国内でも「AI学習は常に自由」という過信は終焉。実務上は、この「ただし書（不当侵害）」や「享受目的の混在」に該当しないかを厳密に判定することが急務となっている。

日本法 第30条の4 リスク判定マトリクス

	シナリオ (Scenario)	条件 (Condition)	判定 (Assessment)
●	一般的なAI学習 (適法ソース)	非享受目的での情報解析。	第30条の4の免責が適用。原則適法。
●	robots.txtの無視 / 有償DBの回避	技術的保護措置の回避。	著作権侵害とは直結しないが、将来の データ販売市場の阻害（ただし書抵触）、 利用規約違反、不法行為リスクが生じる。
●	特定作家の過学習 (LoRA等)	特定の「創作的表現」の 集中的な感得・再現。	画風自体は非保護だが、表現そのものの再 現 目的は「享受目的の併存」と判定され、 30条の4適用外（要許諾）となる可能性大。
●	海賊版サイトの 組織的利用	違法ソースと知りながら の取得。	第30条の4の「ただし書（不当侵害）」に 該当し、免責を受けられないリスクが極めて 高い。徹底したソース管理が不可欠。

国内波及 (1) メディア業界における法的対抗措置の激化



読売・朝日・日経
vs. Perplexity AI
(2025年8月提訴)

総額 **約65.7億円**
の損害賠償および差し止め請求



クローリング拒否の無視：robots.txtをバイパスし有料会員記事を無断保存。

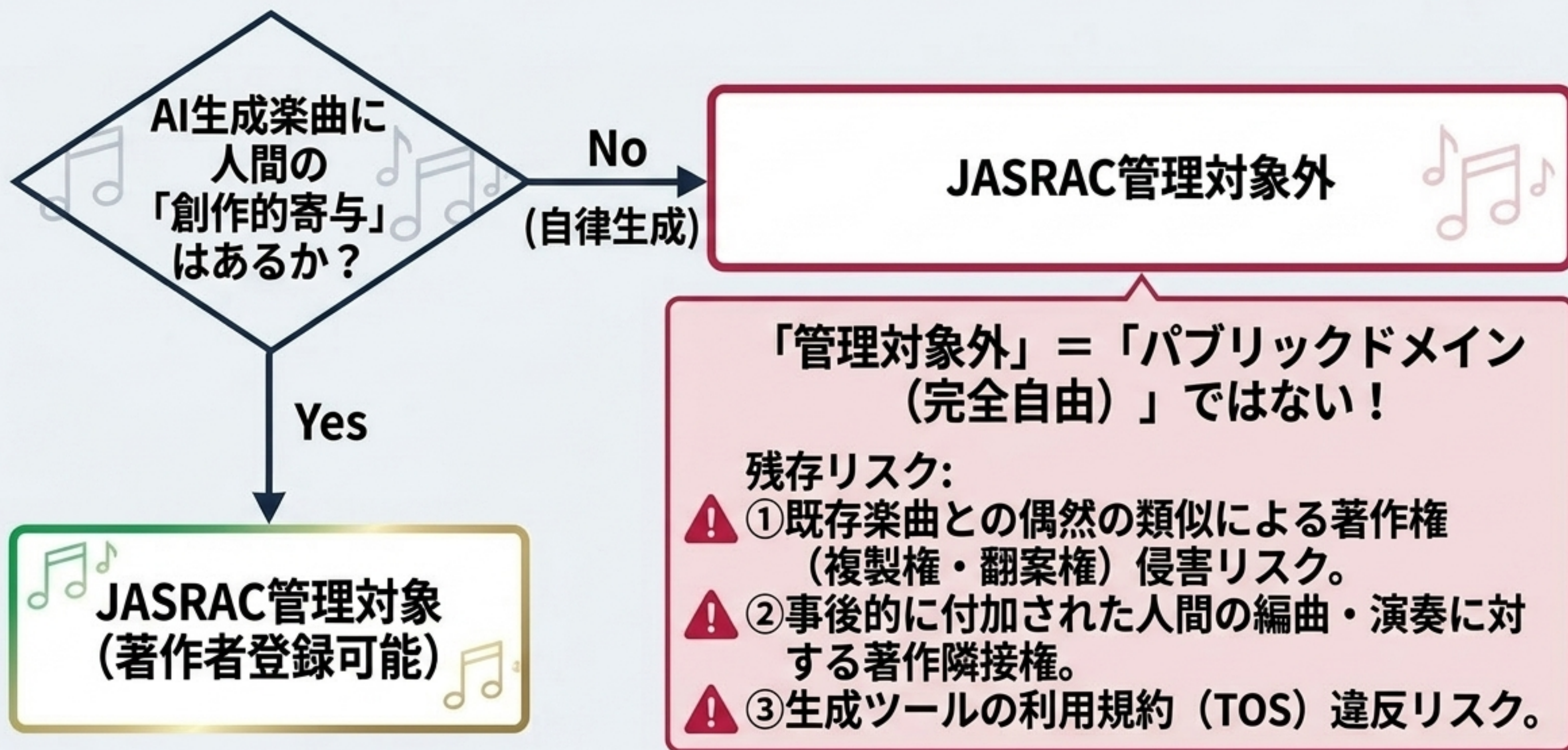


代替的利用（市場の毀損）：回答の要約が「引用」を超え、元記事へのアクセス機会を奪う（30条の4の「ただし書」違反の主張）。



信用毀損（不正競争防止法）：引用源として表示しながら、実際の記事と異なる誤情報（ハルシネーション）を回答に含める行為。

国内波及 (2) 音楽業界とJASRACの2026年新ガイドライン



ガバナンス政策の動向： 包囲網となる新たな規制レイヤー

「AI推進法」全面施行。
及び内閣府「プリンシプル・コード」
(データ出所の透明性に関する自
主開示の要請)。

2025年9月
(Soft Law)

2026年8月
(Global Tech Standard)

EU AI法 第50条 本格適用。
電子透かしやC2PA等の「機械可
読な検知可能性」の実装義務。
日本企業のグローバル展開におけ
る必須設計要件。

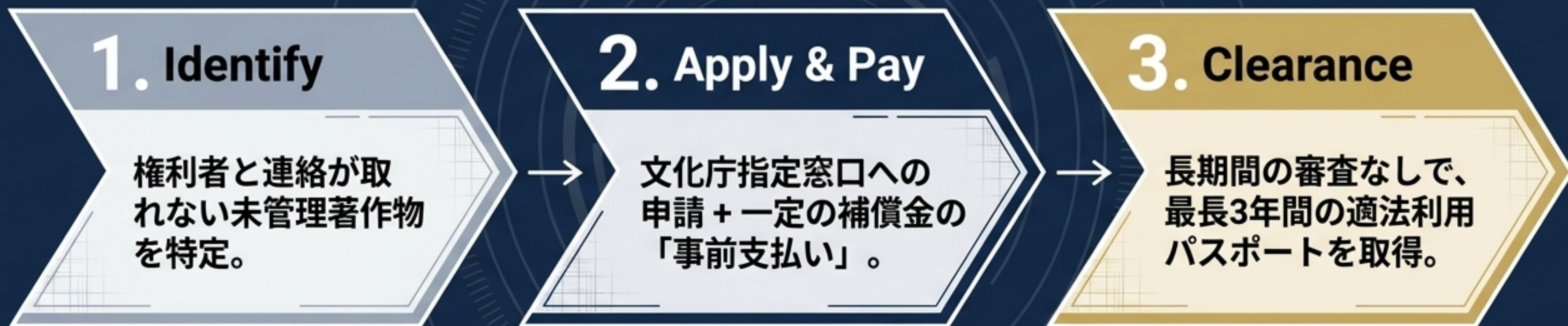
個人情報保護法改正。

AI開発目的のデータ不適正利用に
対する「課徴金制度」の導入検討
(※著作権法の法人罰金最高額3億
円とは別建ての行政制裁リスク)。

2026～2027年
(Hard Law Risk)

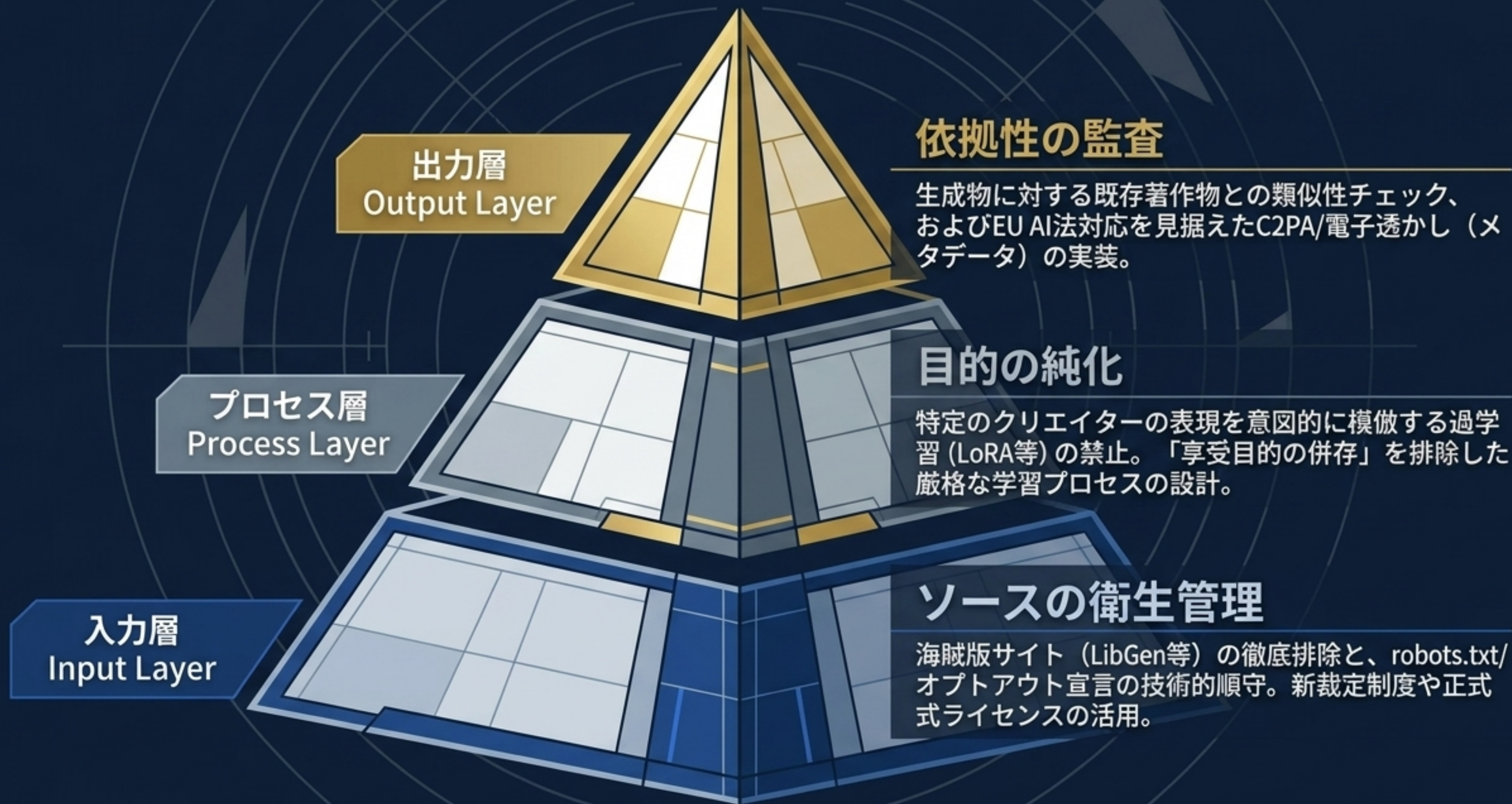
リスク回避の具体策：「未管理著作物」 新裁定制度の活用

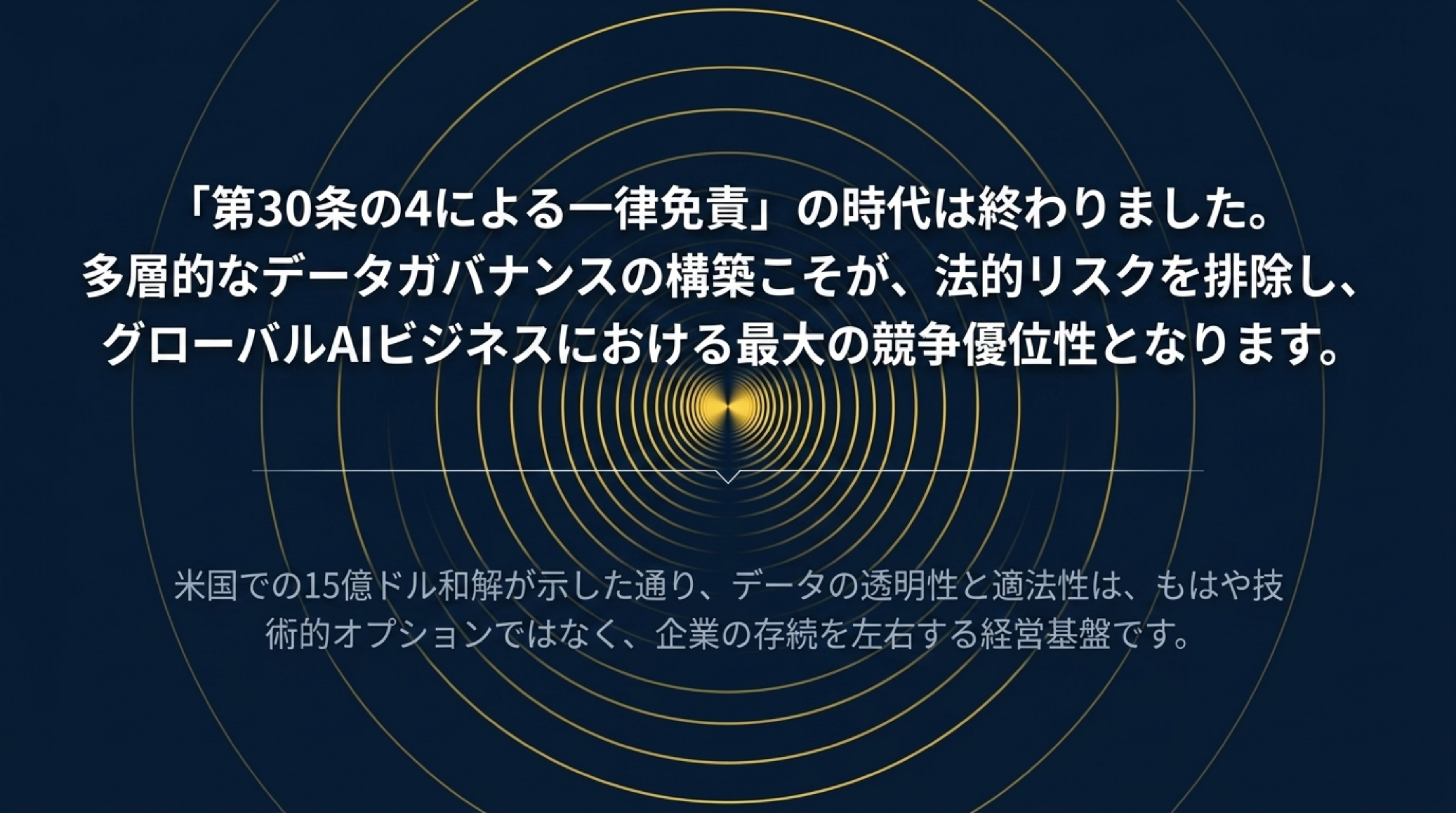
2026年4月施行の改正著作権法に基づく「新裁定制度」。AI学習データセット構築における「権利者不明データ（孤児作品）」問題への強力な解決策。



Strategic Value: 海賊版リスクや不当侵害リスクを遮断しつつ、大規模データセットのクリーン化を合法的かつ迅速に実現する実務的手段。

戦略的統合：多層的データガバナンスの構築





**「第30条の4による一律免責」の時代は終わりました。
多層的なデータガバナンスの構築こそが、法的リスクを排除し、
グローバルAIビジネスにおける最大の競争優位性となります。**

米国での15億ドル和解が示した通り、データの透明性と適法性は、もはや技術的オプションではなく、企業の存続を左右する経営基盤です。